



品川区民 オンブズマンの会

品川区民オンブズマンの会事務局
〒140-0015
品川区西大井4-21-10
田出 (03-3775-4658)

第15回総会のお知らせ

とき

2011年5月30日 (月) 6時30分より

ところ

荏原第五区民集会所 (第4集会室)

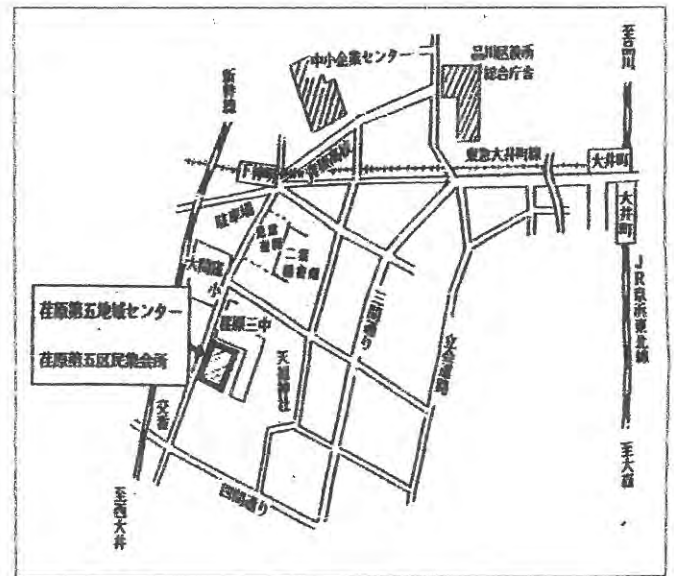
東急大井町線 下神明駅下車 徒歩3分

二葉1-3-7 Tel 3785-2000

議題 10年度活動報告
11年度方針討議

本年度(2011年)方針

- 1 監査委員会の非公開性を正す
- 1 情報公開手数料の無料化
- 1 「ここまでやれる」冊子普及
- 1 会員を増やす
- 1 全国大会参加



2010年度経過報告

2010年

- 5月19日 総会
- 24日 役員会冊子の作製準備始まる
- 6月21日 役員会
- 7月14日 政務調査費返還請求
高裁判決敗訴
- 月23日 役員会
- 9月5日 富山全国大会参加
会場で冊子販売
- 13日 役員会。中野市民オンブズ参加

- 10月25日 役員会
- 月28日 選挙・監査・教育各委員の 出席状況・
報酬情報公開請求
- 12月13日 役員会
- 2011年
- 1月24日 役員会
- 2月21日 役員会
- 3月7日 宣伝ビラ打ち合わせ
- 月22日 政務調査費返還請求最高裁上告不受理決定
- 4月11日 役員会
- 15日 大井町駅で「ここまでやれる」宣伝ビラ配布

2010年度

活動報告

この一年の前半は「ここまでやれる」の冊子作製に費やし機関紙の発行が出来ず申し訳ありませんでした。

* * *

公明党が3200万円余の政務調査費を判決前に返還。地裁判決は、返還された調査費の中味に一切触れず、返還されなかった平成13年分の調査費についてだけ判断し、「時効が成立したので返還請求権はない」としました。控訴したものが高裁も「5年で時効成立」との判断。最高裁は実質審理をしませんでした。当人が非を認めて「返す」といつているのに、区が「時効だから受け取らない」というのは常人には不可解な話というほかない。

* * *

「ここまでやれる」の冊子はお陰様で重版に。先日は大井町駅頭でビラまき、10人の会員ががんばり、1時間で300枚を手渡しました。今後も地道に宣伝を続けて行きます。

